

## 平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年2月12日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年2月12日 午前9時59分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 協議事項

1. 文化創造センター音響設備改修工事について
2. 平成26年第1回定例会予算審査の進め方について

#### 確認事項

1. 予算決算委員会主催研修会について

### 5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	伊藤 英生
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司
委員	澤野 伸	委員	山田 喜弘
委員	山口 正博	委員	板津 博之
委員	出口 忠雄		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	片桐 厚司	生涯学習文化室長	小栗 正好
------	-------	----------	-------

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高木 伸二	議会事務局 議会総務課長	松倉 良典
議会事務局 書記	小池 祐功	議会事務局 書記	上田 都

委員長（伊藤 壽君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。これより議事に入ります。

平成25年第5回可児市議会定例会で可決いたしました平成25年度可児市一般会計補正予算（第2号）に係る文化創造センター音響設備改修事業についてを議題といたします。

前回申し送りとなっております事項につきまして、それでは執行部の説明を求めます。よろしく願いいたします。

市民部長（片桐厚司君） おはようございます。

きょうは、文化創造センター音響設備改修工事の説明のために当委員会を開催いただきまして、本当にありがとうございます。

この工事につきましては、委員長からのお話ございましたように、昨年12月11日の当委員会で説明をさせていただいたところでございますが、設計途中ということもあり、十分な説明ができなかった点を反省しております。本日につきましては、設計が終わり、ことし2月6日に入札が行われておるところでございます。きょうは改めて経緯の点、それから工事の、もう少し12月よりも詳細な点につきまして御説明を申し上げた後に、12月に御質問をいただきながら十分な回答ができなかった点、4点ほどございますので、その点について御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、生涯学習文化室長のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

生涯学習文化室長（小栗正好君） それでは、音響設備改修事業について説明をさせていただきます。前回、12月の委員会と一部重複する内容もございますが、よろしく願いいたします。

資料をごらんいただきたいと思います。資料は2枚で、1枚は改修の事業概要ということで、表面のみのもの。2枚目は改修概要の主劇場と小劇場について、それぞれ少し詳しく記載してあるもの、表裏のあるものでございます。

それでは、まず経緯のほうから説明をさせていただきます。

文化創造センターは、開館12年目を迎えていますが、高い稼働率による音響設備機器への負担や、老朽化に伴う経年劣化による故障が増加しております。

一方で、修理交換用部品の保有期間が満了し、修理に必要な部品調達が困難になりつつあります。現在は、故障した機器について、一部代替機で対応しているような状況もございます。

これまでは、定期保守メンテナンスの成果により、開館以来大規模な改修は行うことなく運営ができてきましたが、ここ数年の故障状況を見ますと、公演中の突然のトラブルが発生するリスクは高まっていると考えております。そのリスクを回避するためにも、音響設備の更新、同時にデジタルネットワーク化と、それに付随する機器の整備を行う工事を願います。

るものであります。

なお、今回の改修においては、市民ミュージカル、ダンスに対応できる環境とするため、スピーカーのパワー、本数を増加し、音量と明瞭度を上げる環境とします。

続いて工事概要ですが、内容につきましては、資料の2枚目をあわせてごらんください。

主劇場におきましては、改修の基本方針として、市民ミュージカルやジャズコンサート等に対応できる出力系のシステムへの更新と、音声ネットワーク方式の音声伝送システムを採用することで、柔軟に音響機器を使えるシステムへの更新をします。

出力系システムのうちパワーアンプ類については、高出力で高効率のものを採用します。最適な拡声ができる多チャンネルパワーアンプのため、台数は31台から11台に減っていますが、総出力は増となっております。

スピーカーにつきましては、メイン系スピーカーを更新し、コンサート等でも劇場の設備で対応できるようにします。現在ある主劇場のスピーカーは145台ありますけれども、これを、162台になりますけれども、そのうちの116台は、楽屋や廊下にあるサービス系スピーカーなど、既存の使えるものを使っています。

音響調整卓については、デジタル音声ネットワーク対応とし、主劇場、小劇場、ミキシングルームの音響調整卓を同一の機種でそろえることで、それぞれの機器を連携して使うことや、万が一のトラブル発生の場合のバックアップとすることが可能となります。

続きまして、2枚目の裏ページですけれども、小劇場のほうにつきましては、主劇場同様の改修を行ってまいります。

音響設備卓は主劇場と同じものを採用しますけれども、パワーアンプ、それからスピーカー類につきましては、小劇場の運用に合わせた機器の構成といたします。

1枚目の資料に戻っていただきまして、スケジュールですが、入札が終わりまして仮契約を結び、3月議会の初日に議決をお願いしたいと思います。そして、本契約を締結していきます。現場での工期は、7月20日から8月24日を予定しております。

改修事業内容については以上でございますけれども、前回の予算決算委員会において回答できていない御質問について、回答をさせていただきたいと思います。

1つ目に、改修に伴う効率化による人件費の削減ということですが、これにつきましては、現在、音響担当は、常駐委託も含めて3人で対応しておりますが、主劇場と小劇場の両方が稼働する場合は、外部から技術者を1名増員する方法で行っております。今回のシステム全体の効率化に伴い、比較的対応しやすい簡易な講演会とか、ピアノ発表会などにつきましては、この増員をすることなく対応ができることになるため、随時行っていました増員を減らすことが可能となります。この試算は、年間約55万円の委託料を減額というふうに試算しております。

2つ目に、メンテナンス費用の低廉化についてでございますが、平成25年度の舞台音響設備保守点検業務は、223万6,500円で契約しております。現在は、主劇場の機材と小劇場の機材が異なっていますが、改修後は、音響卓を初め共通の機材が多く使われることになってい

ます。このため、それぞれ異なっている検査項目とか検査方法も共通化されるということで、作業の手間がある程度省かれるものと考えられます。私どものほうでは、10%程度の削減を見込んでおります。

3つ目に、今回の改修で出てくる機器の取り扱いについてでございますが、原則的に音響機器メーカーは、中古品を下取りして再販することを行っておりません。そこで、まず文化創造センター a 1 a として使用価値のある機材、例えば野外で使用できるものとか、他劇場での上演用で持っていけるものなどを選別し、ストックしておきます。続いて、市内の公共施設等で再利用が可能かどうかを調査いたしまして、可能と判断できたものは設置を考えていきたいと思っております。続いて、それで残った機材で売り払いが可能と判断できるものについては、適正な販路を通じて売り払いを検討していきます。最後に、それら以外のものにつきましては、法律に基づいて、産業廃棄物として適正に処分をしていきたいと思っております。

続いて、今後の文化創造センター a 1 a 全体の改修についてでございますけれども、文化創造センター a 1 a 全体の改修については、建築等、それから電気空調衛生等の一般設備、そして舞台設備という施設を構成する全ての工事種別において検討・整理が必要と考えています。現在の施設の状態をまずは調査をして、何年後にはこういった改修が必要であるといった全体の調査を考えていきたいというふうに考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

委員長（伊藤 壽君） これより、この議題に対しまして、意見を求めます。

意見のある方は、よろしく申し上げます。

委員（小川富貴君） 今御説明をいただきました。先回、いろいろと皆さんからお尋ねのあった件での回答であると思うわけでございますけれども、これは私がお聞きしましたけれども、こういった多額の機材を導入することによって人件費の問題をお聞きしたわけですが、外部からの委託のものが減になって55万円。そして、2番目のメンテナンス、二百数十万円かかったものが約1割ほどとなると20万円。機器の取り扱いについては、ストックするもの、再利用するもの、それから売却については検討する、ここでは数字は上がってきておりません。最後の、今後の改修については、これから調査をする。

これだけのお金を使うんだけど、今後の改修、同時あわせにやっぱり出てこなきゃいけないのが、これから調査を全体していくというような、先回質問をした私どもとしては、非常に緩い答弁であったように思うんです。金額ベースでいったら、今のところ七、八十万円の金額が出てただけなんですけれども、今の答弁をもう少し何か精査して、深掘りというんですか、もう少し深く答弁するものってなかったのでしょうか。お尋ねします。

市民部長（片桐厚司君） 済みません。ちょっと質問の意味がよく理解できません。

深掘りという部分は、私どもとしても、今回の音響設備を契機として、文化創造センター a 1 a 全体というのが、御存じのとおり、当時市民の皆さんと検討され、本当に大きな設備、舞台ですとか本当に特殊なもので、実際に今まで特殊なものについて、いつごろ、どういう改修をしたらいいかというのは、まだ実際にやっていないというのが現状でございます、

今回、こういった音響設備をお願いし、今後文化創造センター a 1 a 全体、前から言っている市全体の施設のファシリティーマネジメントといいますか、そういったことも今検討しておる中で、文化創造センター a 1 a は学校とか公民館とはまた違う特殊な部分がございますので、そういった意味でこれから検討させていただきたいという御説明を申し上げたわけございまして、今、深掘りして説明をという御依頼があったわけですが、これ以上の説明は今のところできないというふうに考えておりますが。

委員（小川富貴君） これは私の考えですけど、こういった専門機器ですね。置いてあるものについて、非常に高度な専門機器を扱うものについては、行政の担当者がわからないところが多いんじゃないかと思うんです。そのわからないところで多額のお金、これはこうだからここがこれだけかかるということになると、わからないんですけども、これが必要だからこれだけ支出しなければならないという壁があるというふうに思うんです。それをどのようにわかろうと担当者がしていらっしゃるのか、そこについてちょっと御説明いただけますか。

市民部長（片桐厚司君） 文化創造センター a 1 a のこういった特殊な設備に限らず、市の職員の中にはそれぞれ特殊な技術を持った者といいますか、全て市の公共施設を管理できる、または特殊な資格とか、そういうものを持った職員がそろっておるわけではございませんので、わからない部分については、やはり出入りする専門業者さんからお聞きしたり、それから場合によっては委託する、または今後何とかせないかんという場合には、やはり専門のコンサルタントの力をかりてやるというのが一般的なやり方ではないかとは思っております。

委員（小川富貴君） じゃあ、この場合、機器の更新に関してコンサルタント等を入れられているということですか。

市民部長（片桐厚司君） 音響設備の技術者が、先ほど言ったように、人数おります。それから、出入りしている点検業者がおります。そういったいろいろな意見を聞きながら、設計に関しては、コンサルタントの力をかりて設計をしております。以上です。

委員（出口忠雄君） 先ほど売却できるものは売却すると言っておられましたけど、売却方法というのはどのような方法ですか。例えばオークションにかけるとか、あるいは市民に広報をかけるとか、またオークションにかけるのであれば最低価格だとか、そういう方法でやられるのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

市民部長（片桐厚司君） スピーカーの取り外す、かえる台数が七十数台、ちょっと台数は確認しますがそんなに多くはなくて、先ほど言いましたように、まずは文化創造センター a 1 a の芝生広場でもし使えるようなシステムであったり、スピーカーを残す。それから、公共施設で使えるようなもの、またはほかへ持っていけるものということである程度残しますから、残るのは意外に少ないのかもしれない。

そういう中で、今、売却方法については細かくは詰めておりませんが、やっぱり一般的な公募みたいな形で、今、市が余剰地なんかを売り払いしておりますが、ああいった方法が適

切ではないかというふうには考えております。

委員（出口忠雄君） その売却されるとなった場合に、一応希望最低価格みたいなものはお考えなんでしょうか。

市民部長（片桐厚司君） 実際に取り外してみても、その機種とか、大きさとか、実際にどの程度老朽化しておるかというものを確認した中で検討してまいりたいと思いますが、まだそこまできちっと定めておりません。

委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか。

委員（板津博之君） スケジュールのほうで、2月6日にもう入札が終わっておるということで、あさって仮契約ということですが、もし可能であれば、その落札額というのはここで聞きできますでしょうか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 落札額は2億520万円、税込みでございます。

委員（伊藤健二君） 1点だけ用語の説明をお願いします。

主劇場のほうについて、スピーカーはラインアレイタイプ、ラインアレイと書いてあるんですが、小劇場のほうは、ポイントソース、この2つのタイプがあるようですが、タイプの違いの意味を教えてください。

生涯学習文化室長（小栗正好君） ラインアレイタイプというのは、ここにあるように、従来のスピーカーと比べて距離による拡声音量の減衰が少なく、広い会場でより大きな音量が求められることが利点としてあります。それから、小劇場のほうにつきましてはポイントソース、豊かな低音、より大きな音量に対応が可能なものとして選定をしております。以上です。

委員（伊藤健二君） そうすると、プロセニアムの場合でも、移動系スピーカーの場合でも、どちらもポイントソースだけれども、これは小劇場の欄で書いてある2つ機種については、どちらも豊かな低音で大きな音が出るという、そういう特徴点がポイントソースの特徴づけだということで理解していいですか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） はい、そのとおりです。

委員（小川富貴君） この文化センターを最初につくったときの大きな売りが、スピーカーの質が非常にいいということであったというふうに思っています。ここでどんなクラシックをやっても、たとえオペラをやっても、愛知芸術文化センターに匹敵するような音響効果を感じられるということで、非常に高額なメインスピーカーの設置をしたと思うんです。

今回、そのメイン系スピーカーを中心に更新というふうに書いてございますけれども、この点はどういうふうになるのか、明確な説明をお願いいたします。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 文化創造センター a 1 a の最初のコンセプトが、音楽用というよりも演劇用ということで構成されたものでございました。今の主流が、いわゆるコンサート、あるいはクラシック、ジャズ、音楽用のほうの流れになってきているということで、そちらに合わせた構成というふうにさせていただいております。

委員（小川富貴君） 要するに、音が届く秒数等々で、設置のときに説明をいただいたんで

すけど、そういった説明をいただけますか。最初のときも、コンサートということが入っていたわけです。演劇用というような今の説明ではなかったんですけど。お願いします。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 現在は音量が求められるものが多いということで、今回はそれに対応できる音響の機器構成というふうにさせていただきました。

委員（亀谷 光君） それでは、ちょっと質問します。

以前、ちょうど会館が完成する間近のときに、音響関係の施工変更、いわゆる経営関係の改造をしようと言って、たしか予算を変更した記憶があるんです。

これは特別委員会、私も担当の副委員長をいたしております、そのときにもいろんな議論があった。これは、会館自体が、いわゆるアナログ系に行くのかどうするかという議論で、結果的には、当初反響板だけで対応していこうかという、高度な音楽環境をつくらうということがあったんですが、結果、今見てみると、今おっしゃるように、2億円、3億円とかかるような音響の設備が必要なニーズというか、つまりクラシックから、オペラから、今は子供たちのライトミュージックまで幅広い対応をしてきたから、すごく私はいいと思うんですけども、問題は、そのときのたしか3億幾らの追加予算、変更予算についても、行く先々の状態。ですから、今回は2億円かかるというんですが、その機材一品一品、きっと10年、20年たてば状況は変わってくると思うんですね。ですから、今回投入するPAのシステムの機材の、事業でいうと減価償却というんですけども、耐用年数ですけれども、その辺が、各一品一品、今ここの工事をする業者さんとの関係の中で、そういう耐用年数というか、減価償却というか、その辺の一品一品について、今のところ、このぐらいの状況でいけるというような、そんな計算というのがあるんでしょうかね。お願いします。

市民部長（片桐厚司君） 最初の説明のときにもちょっとお話ししたと思うんですけども、こういった部品が、私どもがコンサル、メーカーから聞いておるのは、やっぱり8年が保証する部品の製造期間。で、製造されたものの在庫といいますか、物として残りますから、文化創造センター a 1 a が今回12年を迎えておりますけれども、その部品があるうちは故障しても修理がある程度可能だという形で来ていまして、今回12年目を迎えて、そういった製造期間がもう8年で、それ以降過ぎて、もう部品も少なくなってきた、今後故障しても修理ができなくなってきた、どうしても改修せざるを得ない状況だということでお願いしておるわけですけれども、今後とも、こうした音響設備につきましては同じような年数で、今後も更新とか取りかえというものを同じように考えていく必要があるというふうには考えております。

委員（亀谷 光君） したがって、2億何がしの数字の中に、業者さんなりに、Aという機械が例えば1,500万円かかると。そうすると、1品ずつ、これはこの程度までなら大丈夫というような、いわゆる見積書というか、契約書の中にそういうイメージはあるんですか、ないんですかね。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 一応、一般財団法人地域創造というところが出しております目安なんですけれども、例えば音響調整卓でありましたら10年から15年が更新の目安、

それから、スピーカーについては5年から10年が更新の目安というようなふうで出ております。我々もこれを参考に、補修業者とも相談しながら今後進めていくんですけども、製造してから何年対応できるかとか、製造が終わって保有期間が何年あって、それから在庫として、どの程度修理に部品として保有しておけるかというのは、業者さんのほうからそういう一覧表はもらっております。

委員（亀谷 光君） はい、わかりました。

ちょっと余談になるかもしれませんが、館長の衛さんという方はかなりすごい方でして、世界劇場会議を名古屋でずっとしておられ、ことしもですが、次年度に向けて大きなプロジェクトを組まれるような感じですか。それが文化創造センター a 1 a である程度対応できんかというような話をよそから聞いているんです。

したがって、我が可児としても非常に文化創造センター a 1 a が誇りの持てる会館だと思っておるんですが、ただ問題は、やっぱりその音響というか、音は、減価償却というか、消費するとか、劣化するとか、状況がいつも変わるというようなことを私よく聞くんです。

したがって、15年と言っていたのが、極端に言うと5年であったり、そういうことが往々にしてあって、会館の運営に、急にかえなきゃならんというのがどこの会館もあるやに聞いていますので、その辺はきめ細かい状況を、これで今約2億円をかけるわけですけど、決して私は高いという意味じゃないんですけども、実になるものをやっていってほしいと思います。

強いて言えば、そういうデータもきちっと一般、あるいはいろんなところに開示できるような状況をつくっておいてくださるといいかなあと思います。以上です。

委員（山根一男君） ちょっとお尋ねします。

今回2億円ということで、この金額が非常に、お金はかかるとは思ってはいたものすごくかかるなあというのは正直なところではないかと思うんですね。

要は12年たって、スピーカーとパワーアンプ等だけでこれだけということは、あるいは同じように映像関係、照明関係、電気系統、外装、あるいは主劇場、小劇場ではないロフト関係とか、そういうので立て続けに億単位の規模のが出てくるんじゃないのかなあというふうに今思ってしまうんですけども、これから調査ということですけども、その辺のめどといたしますか、もう少し今まで考えておられているんじゃないかなあと思うんですけど、ここにこれだけかかるんだということを、今わかる範囲で、一番かかりそうなところ、音響が一番かかるのかどうかということも含めまして、教えていただけませんか。

市民部長（片桐厚司君） 先ほど申し上げましたように、これから文化創造センター a 1 a 全体の、今の舞台ですとかいろんな特殊な部分を含めて調査をさせていただきますので、私どもとしても、特殊なものがあるものですから、今、概要的にも非常に申し上げにくい部分ですので、調査を待って、調査でき次第、また議会の皆様にも御報告できるようにさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

委員（山根一男君） いずれにしても、今12年、耐用期間が来そうな時期にあるわけですので、いつごろまでに大体めどがつくという目算はあるのでしょうか。

市民部長（片桐厚司君） 来年度中にはまとめたいと思います。

委員（小川富貴君） 来年度中にまとめたいというふうにおっしゃいました。

先ほど、こういったものはコンサルタントに依頼しているというので、一般財団法人地域創造という名称も上げていただいたわけですね。そこが調査をされ、全体的なコーディネートとして、舞台も音響も照明も、ほかについてもトータルでやってくださるということでしょうか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） これから調査をお願いしていこうと考えているのは、当初に設計をしたところを目安に考えておりますけれども、地域創造というのは一般財団法人で、全国の市町村からの依頼を受けていろんな資料を持っているというところで、先ほどはそこが出している資料を参考にさせていただいたということでございます。

委員（小川富貴君） 当初、設計をしたところに依頼するわけですね。

当初、設計されたとき、先ほど御説明いただいたわけですが、音響は演劇用のものであった。それをコンサート用のものに、今回変更するということでしたけれど、当初、本当に残量音が何秒間という非常にこだわった、物すごい音響施設を入れられたわけですね。私は、そこまでのものが今の可児に必要かという議論をした覚えがあると思うんです。それよりも市民向けで、もう少し一般的で、そういった音質のほうが、可児では使いやすいんじゃないかという議論も申し上げたんですけど、いや、一流のものが必要だということで、非常に高額な音響施設を入れられたわけですが、活用されてきたのかという反省も含めて、今後の活用に生かしていただきたいと思いますが、部長いかがでしょうか。

市民部長（片桐厚司君） 文化創造センター a 1 a のいろんな事業を見ていただき、今回の全国の特別支援施設の15施設に入ったという点を見ていただいても十分に、いろんなアーティストも来ていただいて、衛館長を中心にいろんな事業を展開していただいておりますけれども、それを見ていただいても、文化創造センター a 1 a の今の設備そのものをフルに活用して、十分活用していただいていると私は考えております。

そうした中で、先ほどジャズですとか、いろんな公演の内容によっては、袖のところにスピーカーを増設したりとか、アンプを借りてきたりというような形で、まだ若干足りないものといえますか、今の施設だけではできない部分はリースしたりして、施設全体をうまく本当に活用してやってきていただいておりますので、今回こういった形で改修した後も、さらなる飛躍を目指して、今後とも事業展開をしていただけるものというふうに考えております。

委員長（伊藤 壽君） そのほかに発言はございませんでしょうか。

委員（山田喜弘君） 1点、日々の保守点検されていると思うんですけど、こういうのは報告は口頭なんですか、それとも文書でもらうのでしょうか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 年1回、4日間かけて行っているこの保守点検ですが、報告書でいただいております。

委員長（伊藤 壽君） そのほかに発言はございますか。

委員（板津博之君） 昨年の議員全員協議会でも説明があったかもしれませんが、現場工期の関係で、まずミキシングルームを7月4日から7月19日に行って、その後、主劇場が7月20日から8月10日、その後、最後に小劇場を8月11日から24日までということになっておりますが、この間の施設、貸し館の状況ですね。いわゆる市民の方がもし借りられようとする場合に、もちろん工事が入るので、どういった運用になっていくのかというのを教えていただきたいんですが。

生涯学習文化室長（小栗正好君） この工事に当たりましては、最小限の日数でやりたいということで、この計画で小劇場と主劇場を閉鎖いたしまして、この期間については市民の皆様には御迷惑をかけますけれども、閉鎖をして工事をさせていただきます。

委員長（伊藤 壽君） そのほかに発言はありませんか。

委員（小川富貴君） いただいた1枚目の3行目ですが、文化創造センター a 1 a が発注する小規模修繕によって延命してきたというふうに書いてございます。今回、これ、議会承認というのが必要なんですけど、一般的には文化創造センター a 1 a が経営していらっしゃると思います、細かなものについては、つりマイクの装置の更新、工事の概要の中で、ワイヤレスインカム更新とか、ワイヤレスマイクの装置の更新というところも上がっていますが、こういったものについては、通常文化創造センター a 1 a の財政の中でやりくりされる、一般的にはそうではないかなあというふうに思ったりもするわけでございますけれども、文化創造センター a 1 a の費用の中でやるものと、新たにこのスピーカーの更新に合わせてこれらを上げてこられる、このより分けというふうなものは、どなたが決定されるわけですか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 文化創造センター a 1 a の予算の中で支出しているものにつきましては、いろんな物件に対する修繕は、基本協定で1件30万未満のものについては、年度協定で定めた金額までは文化創造センター a 1 a が支出をするということになっております。

今回のワイヤレスインカム更新とか、ワイヤレスマイクの装置の更新につきましては、これは劇場の中の一体の施設ということで、市が管理するという施設ということで、市のほうの予算でやらせていただきます。以上です。

委員（山田喜弘君） もう1点お尋ねします。

この工期、そんなに長くないんですけども、基本的に、休館期間中の収入補償なんかは求められているんですかね、文化創造センター a 1 a から。それとも、補償するつもりがあるのかどうか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 求められておりませんし、補償するつもりもありません。

委員（山田喜弘君） それは、今後長期計画のときに、大規模改修するときもそういう予定になりますか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 大規模改修のときには、また検討することになる

と思います。

委員長（伊藤 壽君） ほかに発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上で本議題を終了いたします。

次に、協議題２．平成26年第１回定例会予算審査の進め方について、議題といたします。

それでは、私より説明をいたしますが、その前に事務局の方、退出していただいて結構でございます。ありがとうございました。

それでは、お手元の資料ナンバー２をお願いいたします。

特に大きく変わったことはございませんが、次のページ、２ページのほうをお願いいたします。

予算審査の方法につきましては、９月議会の決算審査をもとに、今後の予算編成及び執行に向けて執行部に行った提言につきまして、その結果の報告を受けます。それから、所管委員会ごとの質疑・審査を終えた段階で、予算に係ります自由討議の動議が出され、認められた場合は自由討議を行ってまいります。その結果、提言などが出される場合は、予算決算委員長、副委員長で取りまとめ、最終の予算決算委員会に諮り、委員長報告に付記するということにいたしたいと思います。

それから、４番で審査順序について、ここに図示しております。予算説明が、それは５番のスケジュールとあわせてでございますが、予算説明を２月21、24日の２日間、ナンバー５にありますように、21日は午後、総務企画委員会所管、それから24日は午前が建設市民委員会所管、それから次の３ページの上段にあります。24日午後は教育福祉委員会所管という予定で進めてまいります。

予算説明を受けた後、質疑締め切りを３月３日午後４時までといたします。よろしく願いしたいと思います。

それで、３月３日、質疑を締め切り以降と、翌日の３月４日、これにつきましては、皆様方、連絡がとれるような状態をお願いしたいと思います。こちらから質疑に対してお聞きする場合がございますので、３月３日、３月４日につきましては、連絡のとれる状態でもよろしく願いしたいと思います。

それから、３ページの(3)でございますが、質疑・審査・自由討議。これにつきましては、３月11日９時から総務企画委員会所管、３月12日９時から建設市民委員会所管、３月13日９時から教育福祉委員会所管を行ってまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

そして(4)にありますように、３月18日９時から討論・採決。提言等がございましたら、提言の取りまとめを行ってまいりたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

それから、６．内容につきましては、補正予算の説明・予算案の説明については、補正予算案、それから予算案の説明という順序で説明を受けてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

あとにつきましては、例年と変わっておりませんので、よろしく願いします。

それから4ページでございますが、(3)質疑・審査(・自由討議)とあります。ここで提言等ございましたら、自由討議を入れまして活発な意見を交わしていただきたいというふうに思います。自由討議につきましては、皆様方の自由討議の動議、私のほうから自由討議をお願いする場合もございますので、よろしくお願ひしたいと申します。

以上のようなことで進めてまいりたいと申します。

最後の5ページでございますが、提言等につきましては、全会一致で採択されたものについてのみまとめてまいりたいということにいたしたいと申しますので、よろしくお願ひします。

それから、最後のページの大きい7でございますが、委員長報告につきましては、質疑・応答の部分につきましては報告は簡略化してまいりたいと申します。討論については記載してまいりますので、よろしくお願ひしたいと申します。

以上、簡単でございますが、こうした形で進めてまいりたいと申しますので、よろしくお願ひしたいと申します。

以上でございますが、これについて何かございましたらお願ひします。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、こうした形で進めてまいりたいと申しますので、よろしくお願ひしたいと申します。

ほかに発言がございませんですね。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上で本議題を終了いたします。

次に、確認事項といたしまして、予算決算委員会主催の研修会についてでございますが、これについて説明をさせていただきます。

お手元のほうに資料が配られておると申します。

可児市予算決算委員会主催の講演会ということで、本日、第1委員会室で1時から行います。

この研修につきましては、議長マニフェストにあります委員会機能の充実の一環として、研修会を行ってまいりたいと考えました。

内容につきましては、そこがございますので、よろしくお願ひしたいと申します。

講師の先生は、現在、野村総合研究所の上級コンサルタント、川本先生にお願ひいたします。講師の方は県職員でありまして、その後、廿日市市の副市長でもありましたので、執行部側、それから予算編成の経験もあり、これらの知識が豊富だと思っておりますので、そこから予算審議のあり方等、ポイントを学び取っていきたいというふうに考えます。よろしくお願ひいたします。

そして、終了は16時30分、4時半を予定しております。午後の時間、午後ずうっと全てになりますが、よろしくお願ひしたいと申します。

以上で確認事項を終了いたします。

そのほか何かございましたら、お願いいたします。

委員（山根一男君） この講演会の様子を、撮影とか、ブログ、フェイスブック等で発信することは可能でしょうか。

委員長（伊藤 壽君） これは議会のほうからは出していただきますが、個人的にということですか。皆さんの御意見を伺いたいと思いますが。

委員（富田牧子君） 実は、先日的高校生議会におきましても写真を撮られた方がおありになったんですけど、皆さんがいろいろ発表している、それでみんながちゃんと座って聞いていると。そういうときに、個人的に写真を撮られるということは、やっている方に対しても失礼であるというふうに私は思いますし、公式できちんと、それは議会だよりに載せるとか、そういうことは予定しておりますので、事前にそんなことは載せなくて、文章で書かれるのは結構ですけど、写真まで載せるというのはいかがなものかなあというふうに、議会広報特別委員長の立場からちょっと御意見を申し上げます。

委員長（伊藤 壽君） そのほか御意見、この件に関してございましたら。

委員（山根一男君） やはりソースが違いまして、議会の広報で出していただくのは当然として、やはり議会はこういうことをやっている、開かれた議会であるということを知らしめる上で、今はいろんなところで発信されていますので、そういったことを、失礼だからとかいう話じゃなくて、要はこの議会のメンバーだけで聞くのではなくて、より多くの方にこんなことをやっているんだということを知らせるのが、今の時代としては当たり前になってきていると私は思っているんですけど、いかがなんでしょうか。

委員（山口正博君） それもわかるんですけど、富田委員が言われたみたいに、研修会ですので、やっぱり研修に専念をしていただいて、写真等は事務局が当然撮って、それなりの議会のフェイスブックだとか広報のほうで取り上げていくと思いますので、それは個人的にやるべきことではないと思います。

委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、ほかに御意見ございましたら。

委員（山田喜弘君） どうしても個人で発信したいなら、まずこの講師の先生もいかどうかと許可をとらなあかん話にもなりますし、きょうはほかの議会からも来られるので、その点も注意していただかなあかんと思いますし、もしやられるなら始まる前にこの演題等何か撮って、始まる前に発信されるか、終わってから発信されるかして、研修中はそういう行為を慎んでいただいたらどうでしょうか。

委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、最後に山田委員が言われたように、そういった意見が多いですので、研修前にその様子は写真を撮っていただくことにして、研修中は研修に専念していただくというようなことで、よろしいでしょうか。

皆さん、いかがでしょう。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議はないと思いますので、そうした形で議員の皆様よろしくお願ひしたいと思います。  
ほかに御意見はございますでしょうか、何か。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようでございますので、これで予算決算委員会を終了いたします。  
皆様お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時51分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 2月12日

可児市予算決算委員会委員長